

## 株式分割に関する取締役会決議公告

平成 18 年 8 月 15 日

株主各位

大阪市西淀川区姫里三丁目 9 番 31 号  
株式会社コンテック  
代表取締役社長 漆崎 栄二郎

平成 18 年 5 月 17 日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

### 記

- 平成 18 年 9 月 1 日（金曜日）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 3 株に分割する。
  - 分割の方法  
平成 18 年 8 月 31 日（木曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 3 株の割合をもって分割する。
  - 分割により増加する株式数  
普通株式 1,800,000 株
- 平成 18 年 9 月 1 日（金曜日）付をもって当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を 3,600,000 株から 7,200,000 株増加させて、10,800,000 株とする。
- その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

---

### お知らせならびにご注意

- 株式の分割により発行する株券およびご所有株式に関するご案内は、平成 18 年 10 月 20 日にお届けご住所にお送り申し上げる予定でございます。ただし、1 単位（100 株）未満の株式数は、株主名簿に登録し、株券は発行しません。
- 平成 18 年 9 月 1 日以後になされた単元未満株式の買取請求については、その買取代金のお支払いは、平成 18 年 10 月 1 日以後になります。
- 単元未満株式の買増請求は、平成 18 年 8 月 15 日から、平成 18 年 10 月 20 日まで、お取扱いを停止します。
- 名義書換未済の株券をお持ちの方は、速やかに名義書換手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。

株主名簿管理人 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号  
同事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社  
電話 03-3278-8111

同取次所 〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目 17 番 7 号  
みずほ信託銀行証券代行部  
電話 0120-288-324  
みずほ信託銀行株式会社 全国各支店  
みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店

お問合せ先及び  
郵便物送付先 〒555-0025 大阪市西淀川区姫里三丁目 9 番 31 号  
株式会社コンテック 人事・総務部  
電話 06-6472-7130